

平成29年2月1日 第12回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成29年2月1日（水）午後5時

1 招集の場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

1 協議事項

- (1) 議会改革行動計画の確認
- (2) 議会におけるICT化の推進について
- (3) 議会運営委員会に申し入れる事項について

1 開会日時 平成29年2月1日（水）午後5時4分

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	菊池由紀夫君
委員	佐々木大三郎君	委員	細川幸男君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

次長 佐藤邦昭君

午後5時4分開会

○副委員長（開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。協議内容の検討をお願いします。

○次長（議会改革行動計画の説明）

○委員長 皆さんからご意見をいただきたい。基本的な案とすればこれで十分かと思うし、これに沿って行動していきたい。この任期の中でこの7項目に取り組んで成果を出していきたい。

○美也委員 行動計画で項目は分かったが、誰がという事について、2番3番は議会運営委員会とあるが、1番のICT化の当局との協議は誰の、議会改革推進特別委員会の役割なのか。

○次長 この委員会で、第5回で当局側から聞き取っている経緯もあり、引き続き取り組んでいくイメージ。

○美也委員 計画書の中で、誰がという表現の無いところは特別委員会の任務か。

○次長 常任委員会の活動強化は、それぞれの委員会において会期を見直す中で、取り組んでいくのは各常任委員会。確認なり検証、進め方の共通理解を図るのは特別委員会の役割。

- 委員長 1番に関しては、予算確保とか協議をする部分をこの委員会で行って、ある程度まとめの段階に入ったら、議長や議運にも入ってもらって決定する。
- 副委員長 事務レベル協議は特別委員会と当局の担当者がやって、最後の詰めには議長に出してもらう。
- 萩野委員 2番、3番は議運で、5番が常任委員会、それ以外をこの委員会が主体となって進めていくこと。2番、3番は議会運営委員会に伝えているのか。
- 委員長 今日の委員会で確認がされたなら、次の議運の機会に伝える。それ以外の事項も取り組んでいってまとめが出来たならそれを議運に報告していく。議運との調整も必要と思う。
- 萩野委員 内容は盛りだくさんなので、頻繁に委員会を開催していくことになる。
- 委員長 月2回程度の開催のペースを考えている。行動計画の確認はよろしいか。
- 次長 (ICT推進にあたってのロードマップを説明)
- 委員長 計画と同様の流れだけれど、9月定例会に導入して紙との併用を経て、日常的に触れていけば、紙を減らしていけて、3月には完成型で使える。それでも紙も当分の間は使われていくと思う。
- 萩野委員 セミナーの中で後ろの席になった総務部長が、移行にあたっての作業で業務量が増えることを懸念していたので、変えるときは一気に変えようと言った。八戸市議会も事務局主導で強引に変えたという。そうしていくべくだと思う。機器に触った感じでは、後は慣れの問題だと思う。
- 委員長 データを掲載するのは当局側からも事務局からも可能で、通知関係も9月から使える。ただし、紙資料を使わないように、どう仕向けるか。
- 萩野委員 どうしても紙資料が必要な人は、そのデータからプリントアウトすればいい。
- 次長 タブレットからは直接印刷できないので、事務局で用意するしかない。
- 萩野委員 そっちの方が手間だと思う。やっぱり基本的には一気に変える方向で進めるべき。
- 副委員長 議会においてはタブレットの導入は了解されている。今日は当局も聞いた。次には当局と詰めの段階に入って、出てきた問題を次々クリアしていけば良い。紙との併用とかは議会だけで話していても仕方がないので、当局と詰めにしよう。その話の中で持ち帰って改革委員会で話す、あるいは全体に諮ることが出てきたらそのように対応する。
- 委員長 私もスパッと切り替えるのが良いと思うが、議員の皆さんがそれで良しとするか、その部分を当局と詰めをしなければならない。
- 萩野委員 その部分を総務部長が懸念を示していたから、結論を引き出すよう協議しよう。機種はこの一社で絞っていくのか。
- 委員長 他社比較も必要だろう。
- 美也委員 タブレットの導入の目的は基本条例の3条、6条、20条だけれど、庁舎内でしか使えないものでは6条は達成できないことで、自ずと選択肢が決まって、他社比較が必要なのだろうか。
- 委員長 一社随契に持って行くにしても、何社かの見積もりをそろえたうえで、ここで判断してこの機器にするという過程が必要。
- 次長 二社程度にこの委員会で説明してもらっては。
- 副委員長 そういった事は、当局との協議で詰めていくべき。
- 美也委員 ペーパーレスと言うだけでは導入の根拠が弱いと思うので。

- 佐々木委員 業者選定は当局でするものであろう。
- 次長 委員会として、当局側にも情報を提供するという目的で聞き取るもの。
- 委員長 日程にもあるように、当局との協議の場を持ちたいが。
- 佐々木委員 議員の総意として、いずれかの時点でペーパーレスにすること、この協議をすることの確認が必要では。
- 委員長 どのような導入形態が見込めるのかは、それを当局と協議してから、その内容は議会に提示していく。まだ決定ではない。
- 次長 どの資料、通知をペーパーレスにするかは、段階的に移行することが選択できる。
- 佐々木委員 今日の説明を聞いて、一気に移行していった方が良いのではと感じた。
- 美也委員 導入までの間には、何度かの研修が必要になってくる。
- 副委員長 当局（総務課長）から、あのような質問が出るという事は、当局でも検討できるスタンスにあると思う。
- 萩野委員 総務部長は、紙資料と両方準備するのは大変ではないかと言っていたので、それは一気に進めれば良いと言っておいた。
- 副委員長 当局との話し合いの中で、当局なりの課題も検討していける。
- 委員長 当局にしても、全ての資料は電子化されているので、そのデータを本棚に入れるだけの事なので、紙で印刷するよりは楽になる。
- 副委員長 今日の研修を受けて当局がどう思ったか、それも聞きながら詰めて、解決していこう。
- 委員長 議会運営委員会への申し入れ内容を。
- 次長 （議長、議運委員長あての申し入れを説明）議員間討議要綱の案、市民との懇談の場の形式の選択肢を添付している。
- 委員長 これについてのご意見を。
- 副委員長 定例会の会期の見直しは議運に検討を求めるが、論点争点の明確化、議員間討議の充実などは、常任委員会に委ねるものは各委員会で、議員間討議は議会全体に諮っていくべき事項ではないか。議運には会期の見直しについて当局と話し合ってもらい、同意されることを前提に議員間討議のあり方の検討をしていこう。
- 委員長 この申し入れは、議長に対しておこなって、必要があれば議運に指示をしてもらうのが良い。会期の見直しは前回全協で了解を得ていることなので、議長が当局と折衝してもらう事。
- 次長 あて先は議長のみとする。
- 委員長 私と副委員長が議長に伝達しよう。
- 美也委員 懇談の場の資料は、議運に示すものか。
- 次長 検討するにあたって、選択肢を分かりやすくするために作ってみた。
- 委員長 対象者は、地域別とテーマ別の両方があっていいと思う。
- 美也委員 特別委員会としては、会場配置はワークショップ形式でいいのですね。
- 委員長 これまでの対面式では、なかなか活発な議論もなされなかったということで、ワークショップ形式が望ましい。テーマとすれば、「5年後のありたい町」と言ったものが良いと思われる。課題も明確にし、解決策に向けてフィードバックできる。
- 次長 会議の進行役が重要だと思うが。

- 委員長 進行役、ファシリテーターというのを議員がやるのであれば、ファシリテーター研修を行う必要がある。ワークショップ形式に決まれば、また研修の機会を設ける事にしよう。
- 副委員長 懇談会のことで、議運での議題にしようとしているが、議運が決定してくれることで良いのか。どのように伝えるのか。
- 次長 特別委員会として、このような形式が望ましいと考える、という事を伝える。
- 副委員長 そうであれば、議長あての鏡で、そのことも加えねばならない。
- 委員長 次回は当局との協議の場と出来るか。
- 副委員長 当局に導入できる考えがあるかどうか確認したい。
- 佐々木委員 当局に申し入れる内容も確認しなければならない。
- 委員長 議会としてはペーパーレスの議会運営を考えているが、当局はどう考えているかということだ。
- 副委員長 行動計画にある事項、日程で当局に伝えること。
- 委員長 議長に伝達し、その後の早い時期に開催したい。相手の都合があるだろう。次回は協議に加えて委員会としての総括の場にしよう。
- 次長 2月14日の全員協議会の後の午後に設定できないか。
- 委員長 それではそれを第1目標にしましょう。
- 副委員長 (閉会)

閉会 6時1分